

「都市における緑地の保全・創出 - 都市緑地保全法等による施策展開の検証 - 」
パブリックコメントの概要と結果について

1. パブリックコメントの概要

【意見募集対象】

「都市における緑地の保全・創出 - 都市緑地保全法等による施策展開の検証 - 」プログラム評価（案）全文及び概要版

【対象配布方法】

ホームページ上にPDFファイルにて配布

【意見募集期間】

平成16年2月18日（水）～平成16年3月9日（火）（必着）

【意見送付方法】

電子メール、郵送またはFAX

2. 意見の概要

意見提出者：4名

意見概要：制度内容がわかりにくく情報提供が必要（2件）

小規模な緑地への対策必要（1件）

緑の質を高める施策必要（1件）

農地に対する対応必要（1件）

森を持つ土地所有者の支援必要（1件）

教育も含めた緑の維持管理を推進する仕組みが必要（1件）

3. パブリックコメントからみた政策に対する国民ニーズ

- 意見としては、大きく、普及啓発に関するもの、今後保全・創出が求められる緑の分野に関するもの、（特に民有地の）緑を継続的に保全していくための仕組みに関するもの、の3つがあげられた。
- 普及啓発に関しては、現行制度をよりわかりやすく広めていくこと、特に行政担当者や土地所有者に対してより広く知らせることが求められている。
- 今後保全・創出が求められる緑の分野としては、よりきめ細かい小規模な緑への対応が求められると同時に、緑の量だけでなく質に着目した取り組みが求められている。また、都市内だけではなく、郊外の農地も含めて総合的に緑を扱っていくことが求められている。
- 緑を継続的に保全していく仕組みとして、民有緑地の土地所有者がより積極的に緑を保全していくための仕組みが求められると同時に、これらの緑を維持管理していく担い手の育成が求められている。特に、将来の担い手の育成に向けて教育の中で緑と触れ合う場を設けることが求められている。